

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和5年11月6日

場 所 第5委員会室

令和5年11月6日（月曜日）

午前9時59分開会

商工政策課長	佐々木 史郎
経営金融支援室長	児玉 利文
企業振興課長	鍋島 宏三
雇用労働政策課長	壺岐 さおり
観光推進課長	河村 直哉

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 物価高・原油高における影響と対策
2. 商工業における人材の育成・確保対策に関すること

事務局職員出席者

政策調査課主事	原田 智史
政策調査課副主幹	田代 篤生

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

○日高委員長 それでは、ただいまから、宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、商工観光労働部から、物価高・原油高における影響と対策及び商工業における人材の育成・確保対策について説明をいただきます。その後、次回の委員会の内容について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

出席委員（11人）

委員長	日高利夫
副委員長	永山敏郎
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	二見康之
委員	野崎幸士
委員	山下寿
委員	山内いっとく
委員	重松幸次郎
委員	脇谷のりこ
委員	齊藤了介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山 裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚 実
企業立地推進局長 兼企業立地課長	児玉 洋一
観光経済交流局長	川畑 敏彦

午前10時1分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部においでいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○丸山商工観光労働部長 おはようございます。

商工観光労働部でございます。本日は、御用命のありました物価高・原油高における影響と対策と、商工業における人材の育成・確保対策に関することにつきまして、当部の主な取組を御説明させていただきます。

御承知のとおり、長引くエネルギー価格の高騰や急激な物価高は、県民生活や県内企業活動に大きな影響を及ぼしております。このため、当部におきましても、国の交付金等を活用した対策を6月補正で予算化させていただき、現在、人材の育成・確保を含め様々な事業に取り組んでいるところであります。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木商工政策課長 商工政策課でございます。私のほうから、物価高・原油高における影響と対策につきまして、御説明をさせていただきます。

特別委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、県内企業の動向につきまして御説明いたします。

今年9月に、県と一般財団法人みやぎん経済研究所が共同で実施した2023年9月期企業動向アンケート調査によりますと、資料の（1）全般的業況判断についてですが、業況が「好転・増加した」と回答した割合から、「悪化・減少した」と回答した割合を差し引いた指数として使われるD I——D i f f u s i o n I n d e xにつきましては、表1の左、業種「全体」の欄にお示ししているとおおり、今年7月から9月期でマイナス2ポイントと、4月から6月期の前期から2ポイント悪化しています。

業種別では、サービス業が前期比横ばい、建設業は改善し、製造業、卸小売業は受注減少や

原価上昇により、若干悪化をしています。

一方、来期の見通しとしては、年末商戦など季節的な要因による「好転」を予想する回答が増加しておりまして、建設業を除く全業種でD Iが改善し、プラス5ポイントに上昇する見込みとなっています。

次の4ページを御覧ください。

上段には、2021年第1期——1月から3月でございますが——以降のD Iの推移を掲載しています。コロナ禍におきましては、D I値が大きくマイナスに落ち込んでおりましたが、2022年第IV期、10月から12月では、D I値はゼロ付近への改善をしてくれています。

資料4ページの下段からは、業種別のD Iを記載しています。

まず、製造業ですが、今期のD Iは、前期比マイナス8ポイントのマイナス11ポイントとなっています。これは、分野別の「食料品・飲料」が「売上の減少」などからマイナスに転じたことなどの影響によるものと考えられます。

続いて、5ページを御覧ください。

こちらは、建設業、卸小売業、サービス業の3業種のD Iを記載しております。

まず建設業では、前期比プラス18ポイントのプラス9ポイントと、プラスに転じており、これは「店舗工事等の大型案件」や「公共工事の受注」などの「好転」の回答が多くあったことによるものです。

次に、卸小売業です。前期比マイナス11ポイントのマイナス3ポイントとなっており、これは「原価の高騰」や「円安と原油高による仕入価格の上昇」など、「悪化」の回答が増えたことによるものです。

最後に、サービス業でございます。サービス業は前期比横ばいのプラス8ポイントとなって

います。「旅客の増加」や「夏休みなど季節的要因」など「好転」の回答があった一方で、「仕入価格の高騰」や「燃油価格の上昇」など「悪化」の回答もあったところです。

続きまして、(3)物価上昇の業況への影響について御説明いたします。6ページを御覧ください。

まず、物価上昇の業況への影響といたしましては、「大きく影響している」と回答した割合が46.4%、「やや影響している」と回答した割合が46.8%で、回答者の93.2%が影響があると回答しています。物価上昇の要因といたしましては、全体で、「原油価格の上昇」が69.8%と最も多くなっています。

また、物価上昇の業況への影響につきましては、「大きく影響している」と「やや影響している」と回答した企業のうち、仕入価格や原材料価格、輸送費等の売上原価の上昇率では、「10～14%」上昇したと回答した企業が29.8%と最も多くなっています。

次に、7ページを御覧ください。

左の枠内、販売価格の値上げの有無につきましては、全体として、「値上げを行った」が68.2%となっており、「値上げを行わず据え置いた」が31.8%となっています。

また、販売価格の上昇率では、「10～14%」上昇したとの回答が40%と最も多かったところです。

右枠の今後望まれる対策といたしましては、「燃料油価格高騰対策」が67.2%と最も多い結果となっています。

以上が、物価高や原油高における影響を踏まえた県内企業の動向になります。

次に、物価高・原油高への対策について御説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。

まず、(1)の総論として記載していますが、物価高・原油高等の影響を受けた事業者等を支援するため、県は国が創設した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用いたしまして、令和4年度から全庁的に対策に取り組んでいます。今年3月末に、対策の財源としていました国の交付金が増額されたことを受け、この財源などを活用しながら6月補正予算で事業化し、更なる対策を実施しているところです。

8ページ、真ん中の枠内には、今年3月末に国の交付金が増額された際、国が示した物価高騰等への対策の推奨事業メニューを掲載しています。当部では、③の消費下支え等を通じた生活者支援や⑦の中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、⑧の地域公共交通や地域観光業等に対する支援に取り組んでいます。

9ページを御覧ください。

ここからは、具体的な対策の内容について説明いたします。

まず、(2)生産性向上支援です。

上段の「ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業」では、電力をはじめとするエネルギーや物価高騰の打撃を受ける県内ものづくり企業に対して、省力化や自動化、生産性向上のための設備改修等に要する費用を支援しています。

また、下段の「宿泊業の生産性・サービス向上支援事業」では、物価高騰や人手不足などで厳しい経営環境にある県内宿泊事業者等の生産性やサービス向上の取組を支援することで、宿泊施設の経営力強化や受入れ環境の充実を図ることとしています。

いずれの支援事業も、今年6月補正予算で事

業化させていただいており、多くの事業者から申請をいただいたところです。

10ページを御覧ください。

（3）企業への資金繰り支援についてです。

県では、これまでの10ページの下段に参考として記載していますとおり、コロナ禍・物価高騰への影響を受けた県内企業を支援するためのゼロゼロ融資や原油・原材料高対策特別貸付、みやざき再生支援特別貸付を実施してきたところです。

しかしながら、物価高騰等の影響は現在も継続していることから、県では、今年1月に経営支援・災害対策貸付（コロナ対応借換型）を創設し、金融機関の伴走支援を受けながら、経営改善等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援しています。

貸付内容は10ページの真ん中の下の表にありますとおり、県などの補助により事業者の保証料の負担がゼロとなっています。

次に、11ページを御覧ください。

（4）経営改善に向けた支援についてです。

県では、先ほど述べました資金繰り支援のほかにも、中小企業者の経営改善、事業再生を図るため、国や県、金融機関、商工団体など中小企業支援ネットワークの構成員が連携した支援を実施しています。

具体的には、今年の6月補正予算で事業化させていただいた「中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業」では、支援者側の経営支援スキルアップを図るとともに、多職種の外部専門家の連携による経営改善に向けた取組を促進することとしています。

次に、その下に記載しております「中小企業経営改善計画策定緊急支援事業」では、中小企業者が策定する経営改善計画の経費の一部を補

助することにより、経営改善に向けた取組を促進することとしています。

次に、12ページを御覧ください。

（5）価格転嫁の円滑化の推進に向けた取組についてです。

原材料費やエネルギーコスト等が上昇する中で、上昇分を価格に転嫁したいが客離れが怖くて値上げに踏み切れないなどの意見を我々も耳にすることがございます。賃上げ原資の確保や成長と分配の好循環を生み出すためには、円滑な価格転嫁を推進していくことが必要であり、社会全体の機運を醸成するため、今年8月28日に、12ページ下段に記載している15の機関・団体で価格転嫁の円滑化に関する協定を締結したところです。

この協定締結により、協定項目に記載しているとおり、価格転嫁の状況に関する情報収集と情報発信や、価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知、大企業と中小企業の取引の適正化に向け、国が導入を進めるパートナーシップ構築宣言の促進に現在取り組んでいるところです。

最後に13ページを御覧ください。

（6）その他の事業者支援として、2つ記載をしています。

1つ目に、消費喚起支援として、深刻な打撃を受けている地域経済や県民の暮らしの立て直しを図るために、市町村が地域の実情に応じて行うプレミアム付商品券等の発行に係る経費を補助しています。今年の2月補正及び6月補正予算において事業化をしまして、LPガス料金の支払いにも対応できる仕組みとして進んでいるところです。

2つ目に、新事業展開等の支援といたしまして、様々な経営環境の変化の中で、小規模事業者の事業継続や事業発展を支援し、自己変革力

のある事業者の増加を図るために、販路開拓等に取り組む小規模事業者への補助や事業者とバイヤーの個別相談会を実施又は実施予定としています。

最後に、先日11月2日に物価高等に関する国の総合経済対策が閣議決定されています。我々、商工観光労働部としましては、国の総合経済対策の方針に基づき、さらに対策の検討を進めてまいりたいと考えています。

私からの説明は以上です。

○**ぎ岐雇用労働政策課長** 雇用労働政策課です。資料の14ページを御覧ください。

本県の雇用労働の現状につきまして、御説明いたします。

（1）有効求人倍率の推移についてです。

青色の実線が本県の有効求人倍率になりますが、令和4年度は1.44倍で、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度以前の水準まで上昇しています。また、令和2年度以降は緑色の点線で示している全国の有効求人倍率を上回っており、県内企業にとっては人手不足感が続いている状況となっています。

15ページを御覧ください。

（2）産業別新規求人状況についてです。

表は令和5年8月の本県の状況を示したもので、赤の太線で囲っている産業は、表の一番右側の前年同月差の欄で、求人数に顕著な増加が見られるものになります。前年同月からの求人数の増加については、情報通信業はIT企業から多くの求人があったもので、運輸業、郵便業は業務拡大等の影響による人手不足、宿泊業は新型コロナウイルスの5類移行後の観光ニーズの高まりによる影響があると考えられます。

16ページを御覧ください。

（3）年齢・男女別の労働力率についてです。

労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を示しており、左の男性のグラフでは25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上となっています。また、右の女性のグラフでは、実際の令和2年調査においては、25歳から54歳までの各年齢階級で80%以上であり、平成27年調査と比べますと全ての年齢階級で数値が上昇し、M字カーブが浅くなっています。

17ページを御覧ください。

（4）若者の県内就職率・離職率の推移についてです。

①本県の高校生の県内就職率は、令和4年3月卒で62.5%となり、上昇傾向が続いていますが、それでも全国平均との比較では大きく下回っている状況にあります。

②本県の県内大学・短大等の県内就職率についても、年々上昇しておりますが、4割台での推移となっております。

18ページを御覧ください。

③新規学卒者の3年以内の離職率の推移についてです。本県の状況は、青色の実線になりますが、左の高卒者ではおおむね改善傾向にあり、右の大卒者ではほぼ横ばいとなっています。全国と比べますと、本県の新規学卒者の離職率は高卒者、大卒者ともに高い状況にあります。

19ページを御覧ください。

これまでの現状を踏まえた主な課題についてですが、黒ポツの1つ目から5つ目までに記載のとおり、人手不足の産業が多く、着実な人材確保が図られていない、県内高校卒の就職者の約4割、県内大学・短大等卒の就職者の半数以上が県外に流出しているなどの課題があり、若者に県内企業の魅力等について理解してもらうことが必要であると考えています。

また、黒ポツの下から2つ目に記載のとおり、

女性は子育てなどの生活環境により多様な働き方を希望する方も多いことから、多様な人材が働きやすい職場環境を整備することが重要であると考えています。

20ページを御覧ください。

ここからは、人材の育成・確保対策について御説明します。

この部分については、労働局やハローワークも大きな役割を担っており、関係機関と連携しながら取組を進めているところです。

まず、(1) 県内での対策のうち、①高校生等を対象とした主な取組についてです。

応募前ジュニアワークフェアの開催は労働局と共催で行っているもので、就職活動を控える高校3年生に対し、求人応募前の段階で県内企業への理解を深めてもらう機会として実施しております。そのほかにも、下の表にありますとおり、高校3年生にとどまらない中高校生向けの企業説明会等を実施しています。

21ページを御覧ください。

高校生向けには、①にありますとおり、「アオ活！」という情報サイトの運営も行っています。

次に、②大学生等を対象とした主な取組についてです。

インターンシップについては、これを受け入れる県内企業と参加を希望する学生とのマッチングを行うサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営しており、学生のインターンシップへの参加を支援しています。

22ページを御覧ください。

引き続き、大学生等を対象とした取組ですが、おおむね40歳未満の求職者や在職者を対象に、就職活動や働き方等の相談・支援窓口として、「ヤングJOBサポートみやざき」を設置しています。このほか、「CHOICE！」という就

職総合情報サイトの運営により、大学生等やその保護者などに県内企業の紹介や、宮崎で働くよさを情報発信しています。

23ページを御覧ください。

③技能者等を対象とした主な取組についてです。

まず、県立産業技術専門学校における取組ですが、ここでは、主に学卒者を対象とした訓練を実施しており、中核的な技能者として、将来の産業を支える人材の育成に取り組んでいます。就職率はほぼ100%となっています。離職者向けの職業訓練としては、民間の教育訓練機関に委託して実施しており、就職率は令和3年度で81.7%となっています。在職者訓練については、認定職業訓練を行う職業訓練校等に対し運営助成を行っています。また、資料右下の技能検定実技試験受検手数料の助成については、今年度の後期試験から実施をしています。

24ページを御覧ください。

④半導体・ICT分野の主な取組についてです。

まず、半導体についてですが、ローム株式会社の国富町への進出や県内半導体関連企業の投資活発化の動きから、半導体人材の育成と確保が喫緊の課題となっております。このため、産業界、教育機関、行政機関を構成メンバーとする「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」を年内に設立し、県内半導体関連企業が必要とする人材の育成・確保や半導体関連産業の更なる活性化につなげていきたいと考えています。

25ページを御覧ください。

次に、ICTについてです。

コロナ禍を契機に、県内企業の経営環境も大きく変化し、デジタル化やICT技術への関心

が高まる中、ICTエンジニアの育成・確保に取り組んでいます。資格取得のために必要なICT関連講座を連続して開催しており、令和4年度は、県内のICT企業従事者や企業のICT業務従事者、合計81名が基本情報技術者研修など、3つの講座を受講しています。

26ページを御覧ください。

⑤女性を対象とした主な取組として、みやざき女性就業支援センターを運営しています。設置時期の部分に記載していますが、県における女性の就業の相談窓口としては、令和2年に、みやざき女性・高齢者就業支援センターとして設置したのが最初になっています。今年の4月からは、機能強化を図るため、みやざき女性就業支援センターとみやざきシニア就業支援センターの2つに分けて運営を行っています。

女性就業支援センターでは、おおむね55歳未満の方を対象としており、求職活動の相談やセミナー、求人開拓、マッチング等を行い、女性が希望する多様な就業スタイルに寄り添いながら就職活動及び事業所の人材確保を支援しています。

27ページを御覧ください。

女性就業支援センターの運営状況についてです。

上段の表に記載のとおり、相談件数は令和2年のセンター開設以降、年々増加していますが、就職決定者はほぼ横ばいとなっています。また、下段の表には、就職に向けたマッチングに利用する、みやざき女性人材バンクシステムへの登録状況を記載しています。こちらのシステムへの登録は順調に推移しております。

28ページを御覧ください。

次に、(2) 県外からの呼び込み対策についてです。

まず、①UIJターン希望者等を対象とした主な取組ですが、UIJターンを支援する窓口として、宮崎、東京、大阪、福岡の4か所に総合政策部と共同で宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターを設置しています。ここでは、移住や仕事の相談にワンストップで対応しているほか、本県への就職を希望する県外在住者と県内企業とのマッチングを支援する、ふるさと宮崎人材バンクを活用した無料職業紹介事業を実施しています。

29ページを御覧ください。

県外の学生への情報提供としましては、東京、関西、福岡に県外学生UIJターン就職サポーターを配置し、県内企業の情報提供や就職相談などを実施しています。また、県内就職希望者と県内企業との出会いの場として、県内3会場で就職説明会を開催しているほか、県外在住者を対象とした就職説明会もオンラインでの開催に加え、県外2会場でも開催することとしています。

30ページを御覧ください。

②プロフェッショナル人材についてです。

県では、平成28年より宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、拠点スタッフが県内企業の人材ニーズの掘り起こしを行った上で、販路拡大や生産性向上などに豊富な経験を有する都市部のプロフェッショナル人材とのマッチングを支援することにより、企業の成長戦略の実現を促進しています。また、金融機関や人材紹介会社など関係機関との連携を強化しており、令和4年度の成約件数は38件となっております。

次に、③ICTの主な取組についてです。

首都圏在住のICT人材のスカウトでは、高いスキルを有するICT人材の確保に向け、首都圏在住で本県に関心を持つICT技術者と

ネットワークを構築し、県内企業等とのマッチングを図る取組を行っているところであり、昨年度末現在、64名の方が登録しております。

最後に、31ページを御覧ください。

（3）働きやすい職場づくりのための主な取組についてです。

仕事と生活の両立応援宣言は、企業や事業所のトップの方に従業員の仕事と生活の両立に向けた具体的な取組を宣言してもらう制度になります。この宣言をきっかけに、働きやすい職場づくりへの意識を高めてもらい、事業主と従業員の意識改革やモチベーションアップ等につながることを期待しているところです。応援宣言を行った企業等に対しては宣言書を交付するとともに、県庁ホームページなどで紹介することとしています。

次に、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度ですが、これは、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特にすぐれた取組成果が認められる企業等を知事が認証する制度になります。認証企業等の取組については、広く県民や県内企業等に紹介することで、県内におけるワークライフバランスの推進につなげていきたいと考えています。また、認証企業にとっては、企業イメージの向上により優秀な人材の確保につながるなど、よい効果が期待できると考えています。

説明は以上です。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑等がありましたら、御発言をお願いいたします。

○外山委員 7ページの県内企業の動向についてですが、物価上昇によって業況への影響がでしており、これは便乗値上げではなく、全てを上

げているわけです。日本は何でも安ければいいという風潮になっており、おかげで給料は上がらず、企業の収益も増えないから上げられなかったわけです。

まずは、このような物価など全ての経済の効果を上げて、それに見合う生活をするために仕事をする、稼ぐといった環境をつくらないといけないのではないかと思います。今、値上げで騒がれていますが、これは逆に適正価格に行きつつあるという解釈をして、県民に接して説得するところがあると思う。世界の趨勢に基づいた流れであり、物価が上がるから全てが悪いということでもないと思うので、販売価格の値上げの有無等の調査結果はこれでいいと思います。

○佐々木商工政策課長 外山委員のお話しされた内容についてですが、私どもとしても、価格転嫁がしっかりと進むかどうかというところが非常に重要だと考えております。資料12ページを御覧いただけますでしょうか。

先ほど御説明いたしました、価格転嫁の円滑化ということで、賃上げという話もあり、実際には企業の成長と住民への分配の好循環を生み出すことが非常に重要だと考えています。労務費あるいは原材料費、エネルギーコスト等が上昇した分については、適切に価格に反映をし、価格転嫁をしていただくことが非常に重要だと考えており、関係機関、団体等と価格転嫁の円滑化に関する協定を結んでいます。

協定項目にあるとおり、価格転嫁の状況に関する様々な情報収集と発信とありますが、この中には、県民に対して適切な価格転嫁が必要であることを情報として発信していくことも必要だと考えています。

あるいは、直接消費者ではなく、企業間の取引においても、例えば、親企業と下請企業の間

の取引が適切になされるように、パートナーシップ構築宣言といったような、親企業が下請企業に対しまして適切な取引をするというような宣言をしていただくとか、そういった様々な面で県内の企業、住民の皆さんに対して、こういった価格転嫁が適切に行われるということが重要ということを知っていただくというようなことが大事だということで取組を進めてまいろうと考えているところでございます。

○山下委員 今の説明で、確かに周知することは大事ですが、果たして一般の方たちが価格転嫁を素直に受け入れてもらえるのか心配しています。価格を上げたが、全く売れなくなったなど考えられると思うが、このような場合の対策はあるのか。

○佐々木商工政策課長 委員がお話いただきましたように、そこは非常に難しい問題だと思っています。単に、値上げが進んでいくだけということだと、消費者の理解も得られにくいと思います。我々といたしましては、価格転嫁というのが、例えば企業の付加価値を高めて、それが賃金の上昇にもつながる。その賃金の上昇によって、価格転嫁が起こっても、しっかりと消費されるように進んでいくという考え方を県民の皆さんに理解をしていただくための努力をしていくことと考えております。

要は、単に値上げが進んでいくだけではなく、それにより企業の業績が上がるといった賃金上昇のための原資が生まれ、賃金も上がっていくというようなことを理解していただくことを進めていきたいと考えております。

○山下委員 今の価格転嫁は、コストが上がったから価格転嫁しようとなっているので、そこで利益が出るはずがないと思います。先日、とある先生と話す機会があり、生活が苦しくなる

と、一番節約するのが食料ということでした。

そこが最たるところで、結局、牛肉を食べていた人が豚肉に変え、豚肉を食べていた人が鶏肉に変え、結局ランクを消費者が落としていることから牛肉は売れず、子牛価格も大暴落して20万も30万も下がったわけです。そのため、このようなことで急場が乗り切れるのであればすごくラッキーだと思いますが、私はいかがなものかと思います。

みんなに理解してもらうことはもちろん大事だと思います。例えば、ガソリンも政府が援助しているから175円で抑えられていますが、国が補助金を止めたら、価格が上がり、全く売れなくなります。今やっていることが悪いというわけではないですが、物価高騰については、もっと違うことも根底にあるのではないかと思います。ウクライナ戦争や為替の円安などいろいろなことがあるわけなので、そのことも注視してもらわないと、私は価格転嫁が円滑に進むのか非常に疑問を思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木商工政策課長 おっしゃるとおり、これ一つで全ての問題が解決するということではないと思っています。もちろんエネルギーコストに関しましては、国もガソリン代や電気代といったものは、元の企業に対する様々な補助金等で価格の低減を図るということもやっています。一方で、今回の支援の中にもありますが、例えば、企業の生産性を上げるなどにより、これまでの価格の中でもなるべく利益を上げていただくなど、いろいろなことを重層的に複合的に行っていきながら、企業に関して継続した成長ができるように支援するというようなことを、一つではなく、様々な方法を使いながら、企業にそれぞれ利益を出していただくような支援に取り組んでいきたいと考えています。

○山下委員 今、言われることもよく分かりますが、物価高、燃油高、エネルギー高と言われ、いろいろなものが上がっている一方で、太陽光発電は、今年、出力抑制をされて、せっかくできた電気を捨てていたことに矛盾を感じています。このことは県独自でできる問題ではないと思いますが、そのような構造をもっと変えないといけないのではないかと思います。我々政治家もですが県も上に向けて、声を大きくしてもらわないと改善できないと思います。

○二見委員 皆様に物価が上がっていつているという状況を理解してもらうことは分かりますが、宮崎県としてやるべきことを考えないといけないと思います。この間ちょっと物価の本を読みました。例えば、コロナが収束して海外からお客が来るようになりましたが、海外では1,000円していたものが、日本では600円でお得だと思える人もいれば、今度は逆に、日本から海外に行ったら、高いから買うのをやめようという価格の差があります。それが、物価でもあるのではないかと思います。商売をしている人たちは、価格に対してすごく敏感なのです。そのため、本当は経営が苦しいから上げたいが、上げて売れなくなったらどうするんだということになると思います。例えば10個で買っていた人が、価格を上げたことで8個しか買わなくなる。要するに、価格を上げても売上げは変わらず、賃金だけ上がっていくので、利益は圧縮されるわけです。我々はこれを何とかしていかないといけない。

宮崎県内だけの経済で見ていくのであれば、宮崎県内の物価を比較しないといけないですが、宮崎県内と都会で幾らなのかという物価差を見ながら、我々は県内の企業の経営を支援していかなければいけないと話を聞きながら思いまし

た。宮崎県内の産業が九州管内だけでなく関西、関東との価格と比較しながら、宮崎県の企業はこれだけ価格を上げて大丈夫であるというような情報を提供することも、県として大事な仕事だと思います。

これを企業の方でマーケティングなどをするのは難しいと思います。全国的に価格が上がっていくにしても、宮崎県としてはこれだけ頑張っていけるというような情報を出して、IT化とかビッグデータとかもずっとやってきているわけですから、県内の産業を育成するために必要な、値上げができるような部分は何なのかという情報を提供していくことが県内の産業を守っていくために必要な取組ではないかと思います。

旗を上げて値上げを皆さんで何とかしていくということも分かりますが、実際に企業が生き残っていくために必要なものを、現場といろいろ話をしながら取り組んでいってほしいと思います。

○佐々木商工政策課長 ありがとうございます。今、各企業がどんな状況にあるのか、どんな支援が必要なのかという調査、アンケートにつきましては実施しており、これから集計をするところです。この問題に関しましては、企業や消費者から様々な意見もあると思いますので、御提案を参考にさせていただいた上で、どのような取組ができるかということを検討し、実施に乗せていければいいと考えております。

○中野委員 宮崎再生対策ということで、この物価・原油高の影響と対策や、人材育成・確保の対策、現状分析とすばらしいことを考えており、これが全部このままいけば効果もあるのだらうと思いますが、この再生という言葉は、知事が昨年末に選挙をされたときの大きな公約が宮崎再生でした。それを受けて、このような分

析と現状を把握され、対策を打たれたものと思います。その知事が目指す宮崎再生が、このことでどのくらい公約が達成できると商工観光労働部は思っているのでしょうか。

○佐々木商工政策課長 大変難しい御質問ですが、ここ3年以上のコロナ禍で、経済が非常に落ち込んでいたところであり、それに加えて、物価高、エネルギー高が進んできています。基本的にはコロナ禍前の水準の経済となり、住民もそれが実感できるようになることが、コロナ禍、物価高からの再生となるのではないかと考えています。

そのような意味で私どもも、今日御説明したように、実際に企業や県民の皆さんが現在の経済などをどのように感じているのかなどを注視し、どのような対策を打っていく必要があるかを検討している状況です。

状況としては、徐々に各企業が感じているように回復をしてきているというところですが、物価高騰等もあり、まだ道半ばだと考えています。さらなる対策もまだ必要だと思っていますので、引き続き検討しながら取り組んでまいりたいと思っています。

○中野委員 物価高、原油高、その影響と対策ということで今取り組まれています。物価高や原油高は、インフレという状態ということになるのでしょうか。

質問を進めますが、日本は15年間デフレ状態であったということで、国債、経済力も下がり、消費も下がっていきました。しかし、ほかの国はその間に成長していき、それではいけないということでインフレ政策が行われました。

今は、インフレ政策をしてきたがコロナが発生してしまい、経済が落ち込んだ。そこへウクライナ戦争が始まったなどが影響しているわけ

ですが、そのような中で経済をどのように立て直すかという政策が必要だと思います。

物価水準が上がることと、インフレという言葉などをどのように理解すればいいのかと考えているわけです。また、今のこの宮崎県の状態はどのような状態なのかを数字として出ているわけなので、それをどのように認識して宮崎県の経済をどうしていくかということだと思います。

これからも経済は動いていくわけですから、今打った対策も、1年で全く陳腐な政策になってしまうということもあるかもしれません。非常に厳しい中でのかじ取りだと思いますが、そのような中で行う宮崎県の経済対策とは。

○佐々木商工政策課長 大変難しい御質問だと思っています。

以前、国が物価上昇率2%が目標というところで進んできたと思います。それは、企業の成長を目指したものだと思いますが、実際に物価が上がると、それに見合った賃金が上がらなければ、住民の生活は苦しくなることが、今の課題になっていると思います。

様々な取組をしていますが、これは、直接的に住民生活が苦しくならないようにということと、企業がしっかりと成長して利益を出していくというところがあると思います。

基本的に、産業で大切なところは、企業が生産性を上げて利益を残し、成長していくことが重要で、それにより各家庭の給与水準も上がり、それにより、物価上昇があっても、耐え得る消費につながっていくと思っております。

当然、様々な事業を行っていきますが、大切な部分というのは、県内企業が競争力、あるいは生産性を上げ、儲かる企業になっていくことだと思いますので、しっかりと事業の中で取組を進めていきたいと考えています。

○中野委員 経済成長をする大きな要因は消費だとよく言われています。そのために賃金を上げ、上げた分だけ消費が回るということですが、経営が厳しいという声もよく聞きます。

特に、最低賃金が上がっていますが、賃金が増えることで経営者はさらに苦しい状況に置かれるということが現実だと思います。我々が若い頃は、日本の企業は借金で成り立っていると言われた時期がありましたが、最近は、内部留保があるからなのか、その内部留保を吐き出すような政策がされてきました。

そこで、県内にその内部留保を抱えている企業は、どこにどのような割合であるのかという分析をされているのですか。

○佐々木商工政策課長 大変申し訳ありませんが、内部留保の状況につきましては、私どもで把握をしていません。

○中野委員 県内はどういう状況なのかということも把握をしてほしいと思います。

それから、いろいろ価格転嫁ができないことを言われましたが、価格転嫁できれば売上げは伸びると思っています。転嫁というのは、上がったコストをそのまま売上げのほうに転嫁できるわけですので、価格転嫁がうまくいかないと売上げが伸びず収入減ということになると思います。そのことについての状況はどのようなになっていますか。

○佐々木商工政策課長 今、企業が厳しい状況にある要因には、原材料、物価の値段や電気、ガソリン等のエネルギーコストが上がっていることと、人件費、人手不足ということがあります。人材確保の競争も激しくなっているので、人件費も非常に高くなっていることから、コストがかかっている状況にあると思っています。

価格転嫁については、基本的に、様々なコス

トを売上げに転嫁できるかということですが、それ以外のところで、例えば、企業がものづくり企業であれば、その物を作る上で3人がかりでつくっていたものを、2人でできるようになるだとか、3日かかっていたものが2日でできるようになるといった生産性を上げるための努力も一部あるかと思っています。

そのような生産性を上げるための機械を導入するような補助等を県でも行っています。物やサービスの価格として原価がどの程度上がっているのか、上がった分に対して、どの程度価格転嫁ができるのかというようなことについて、各企業が努力しながら検討して事業をされているところだと思います。

○中野委員 様々な産業が、人材確保のためのコストを上げなければいけない。その上げた分は転嫁していかないと赤字となり倒産ということにつながるので、それだけ転嫁しなければならないわけです。

要は、人手不足なので、人件費はまだまだ上がる大変厳しい状況にあると思います。そのため政策をぜひしてほしいなと思っていますところでは。

○飯塚商工観光労働部次長 宮崎再生に向けたということで、コロナが長引き、5類に移行した後は、経済を回していこうということで、様々な旅行キャンペーンやプレミアム商品券などを発行してきました。

その中で、資料の7ページにもありますとおり、販売価格の値上げをした企業は68%、上昇率は10~14%が一番多く、今後は、燃料の価格対策が一番望まれているという状況でございました。

エネルギーについては、国の施策にもなっていますが、県としましては、物価高、原油高、

人手不足の厳しい中で、いかに利益を上げていくか、効率化、省力化していくかといった制度をつくるとともに、コロナ融資で返済が始まっているので、そのような企業がいかに持ちこたえていくかということだと思います。

11ページを御覧ください。県が直接個々の企業の経営について指導するということはできませんので、6月補正で、こういった多職種の専門家の連携において分析をする事業を用意しています。地元の商工会等と連携し、各企業がこのような仕組みを利用しながら頑張っていたきたいと考えています。

○中野委員 答弁も非常に窮しされていると思いましたが、それだけこの経済政策というものは難しいと思うのですよね。

しかし、その成果は、やはり一年一年の節目で出てきて、税収に跳ね返ってくると思います。

コロナ禍で経済が大変だと言いながら、実際は、国税や県税の目標が高くなりますが、しっかりと結果は出てくるのですよね。

商工観光労働部が打ち出している経済政策は、税収が上がった場合、成功したと評価されるのでしょうか。

○佐々木商工政策課長 税収がどうなるかというのは、把握しておりませんが、確かに、企業が収益を上げることによって、税収に反映することはあると思います。

私どもが取り組んでいる事業につきましては、各々の企業の経営者の皆様が感じている、ビジネスがどのようになっているかということ、D Iで御説明した内容でございます。

業況は意味、各企業である程度回復をしてくれているところです。その中には、私ども行政の様々な支援等が役立っていると考えているというところです。

○中野委員 様々な数値があると思いますが、もし、まだ足りないのであれば、この宮崎が再生されるように、政策をもっと打っていただくようよろしくお願いいたします。

もう一つ質問ですが、17ページのこの表の見方を教えてください。

県内就職率の県内大学・短大等という表です。これは県内の大学・短大で県内に就職した率だと思いますが、このときの分母は全卒業生なのか、それとも、県内の人が県内の大学に入っている方だけを分母にした数字なのかを教えてください。

○吉崎雇用労働政策課長 この県内大学・短大等については、県の産業政策課で独自に調べている分になります。令和4年3月卒でこの数字が出ていると聞いていますので、県内大学・短大等を卒業した方を全部含めていると理解していたのですが、少し確認させていただいてよろしいでしょうか。また後で発言させていただきたいと思います。

○中野委員 県内の大学にも県外から多くの人に来ていていると思います。これはいい数字だと思います。分かりました。

○吉崎雇用労働政策課長 令和4年3月卒の分母の数字については、先ほど私が説明した内容で特に支障はないようですので、県内大学・短大を卒業した方を全部対象としていると御理解いただければと思います。

○齊藤委員 24ページの半導体のところでお伺いしたいのですが、本県における半導体の売上高はどのぐらいあるのか教えてください。

○鍋島企業振興課長 すみません。今、手元に資料がありませんので、調べさせていただきたいと思います。

○齊藤委員 国内全体に占める本県の半導体の

シェアが大体どれぐらいあるのか。また、国内で半導体の集積が多い県はどこになるのかを教えてください。

○鍋島企業振興課長 宮崎県のシェアにつきましても手元に資料がございませんので、調べさせていただきます。

集積の関係については、昔は九州がシリコンアイランドと呼ばれておりましたが、その再生に向けて取り組んでいるところです。

東北、仙台を中心としたところや、中国地方と幅広くあるのですが、ここに一番集積しているというような回答はしばらくのところでは。

○齊藤委員 コンソーシアムをつくられるということで、見込まれる効果のところに県内半導体関連企業が必要とする人材の育成、確保とありますが、半導体企業はどのような人材を望まれるのか分かれば教えてください。

○鍋島企業振興課長 県内には、半導体を設計するところや素材を作るところ、一次加工をしていくところ、成形し完全に作り上げるところという形でもって集積をしていると伺っています。

今回、ローム株式会社が国富町に進出をされますが、以前、宮崎においては、宮崎大学や都城高専の卒業生、そういった方々がなかなか就職をしてくれないということがございました。

コンソーシアムをつくり、県内の半導体に携わっている企業に就職をしていただけるよう、高校、中学のときから、会社の情報を提供していき、大学の講義の中では、企業が本当に求めている人材を育成していただくことで取り組んでいこうとしています。

○齊藤委員 分かる範囲で結構ですが、今後の展望として、半導体市場は拡大していくという理解でいいのでしょうか。

○鍋島企業振興課長 拡大していただきたいと思います。そのため、人材を他県に取られてしまうと困りますので、このコンソーシアムで人材を育成し、県内の半導体産業に就職していただくよう取り組んでまいりたいと考えています。

○児玉企業立地推進局長 今後の半導体の需要の見込みですが、EV車や電化製品等多くのものに半導体が必要で、今後2050年まで需要が拡大していくと言われております。

特にEV車は、半導体を多く必要とするみたいですね。その中でも、進出されるローム株式会社が取り扱うパワー半導体については、今後、需要がますます見込まれ、期待できると考えていただいております。

○齊藤委員 熊本県のTSMCと、本県に進出するローム株式会社をはじめ半導体の企業が増えていくと思いますが、これはライバル同士になっていくものなののでしょうか。それとも、様々な企業同士が連携できるものなののでしょうか。

○児玉企業立地推進局長 メモリー半導体やロジック半導体等、半導体も様々な種類があり、TSMCが作っている半導体とローム株式会社が作っている半導体は種類が違います。そのため、EV車にも様々な半導体が使用されるため競合はしないし、連携もできないと思います。

○鍋島企業振興課長 先ほど齊藤委員から御質問がございました宮崎県の半導体の売上げのデータはないみたいです。全国での半導体売上げの中で九州が占める割合はおよそ*21%ということです。

○齊藤委員 半導体の件は分かりました。

※19ページに訂正発言あり

19ページの主な課題で、県内高校卒業者のう

ち、就職者の約4割が県外に流出、県内大学・短大等卒業者のうち、就職者の半数以上が県外に流出、新規学卒者のうち約3人に1人が卒業後3年以内に離職ということですが、これは県内・県外を含めて、全ての大学・短大を卒業した方たち3人に1人が離職しているという考え方でよろしいですか。

○吉崎雇用労働政策課長 離職者については、18ページにグラフを記載していますが、全国と本県との比較をしており、本県については県内の高卒者や県内大学、短大の大卒者と御理解をいただければと思います。

○齊藤委員 都道府県別で比較したものはありますか。本県が突出して流出が多いのか等を知りたいのですが、手元にもし資料があれば、教えてください。

○吉崎雇用労働政策課長 すみません。私の手元に全国比較の資料がないものですから、実際にそのような資料があるかどうか少し確認させていただいて、また発言させていただきたいと思います。

○二見委員 16ページのM字カーブが改善されてきているということですが、このデータは令和2年のもので3年前になります。先ほどの新規就職者の離職率が高いという話も前からありますが、最近の学生は、アルバイトとかしていない子が多いと思います。特に、コロナ禍の中で、飲食業関係が冷え切っていて、バイト先がなかったということもありました。

その方々が、今後社会に出ていくときに、働いた経験がない子たちも出てきているということを受け止めながら考えないといけないと個人的に考えています。そのデータが出てくるのは後の話と思うのですが、働いた経験がないということは非常に危惧されることかと思えます。

以前に、東京の学生寮の寮監に話を聞いたことがあり、半分はバイトはしていないとのことでした。今、中学生や高校生にはインターンや職業体験等をさせていますが、実際の労働をしたことがない方も多いということを考えておかないといけないと思います。

19ページの下の方の黒ポツの3つについては、今後やらなければならないことだと思います。その中で女性の多様な働き方とありますが、多様とは何のことなのかと思いました。

また、多様な人材ということですが、何ををもって多様な人材ということでしょうか。今から取り組もうとしているところが、漠然としていてよく分からないです。

宮崎県内から新規に出ていく若者たちが、どのように社会に出ていくのかを見据えた上での対応を考えていく必要があります、多様な働き方を希望する方が多いというのであれば、それを企業側に伝えなければならない話だと思います。

雇用、労働環境の改善のために我々は何をしなければならないのかという話が今回の資料にはありませんでしたので、県として、これからのように取り組もうとしているのか、課題をしっかりと把握した上で施策立案していったらいいと思います。

○吉崎雇用労働政策課長 働いたことがない学生も増えているという傾向はコロナ禍の中であるのかなと思いつつ、どんな職業に向いているか分からない、就職に対して少し不安があるといった40歳未満の方の相談に乗るヤングJOBサポートみやぎきを設けており、就業支援も労働局と連携しながら実施しております。

また、企業も働きやすい職場環境づくりという面では、新しく入った子たちへの研修等が、長く働いていただくために非常に重要だと思っ

ています。県としてはそのようなところもPRしていかないといけないと思っているところです。

19ページで、女性は多様な働き方を希望する方も多いということでお話をいたしました。女性の場合は、どうしてもライフステージの変化に影響を受けることがあります。例えば働く時間帯や、日数、希望する業種など、様々あるというところで、女性就業支援センターでも相談は年々増加していますが、なかなかマッチングまでに至っていないところで、就職者数が少し横ばいになっている傾向があります。

企業もどんなところに人材が不足していて、どんな働き方なら受け入れられるのか、求職を出すにしても、企業側の工夫はやはり必要だと考えていますので、女性就業支援センターとかとも連携し、企業への働きかけもしていく必要があると考えているところです。

また、労働力確保のために、女性、若者をはじめ多様な人材が働きやすい職場環境の整備が大事だということで記載をしています。

女性や若者、高齢者障がいを持った方、外国人等、それぞれが多様な働き方を希望するような方たちが、働きやすい職場環境であれば長く働いていただけたらと思います。全国的に人材が不足している状況で、どうしてもマンパワーが必要な部分があり、貴重な財産だと思っていますので、企業としても、働きやすい職場環境づくりを進めていただき、長く働いていただくような工夫が必要だと思っています。

○二見委員 ターゲットが分かっている、分かっていないように感じます。

先ほどの若者のことについても、ヤングJOBでも30～40代と20代は違うと思います。今まで経験がある人とない人でやるべきことは何な

のか、どこにどのようなニーズがあり、何をすべきかをしっかり整理してほしいと思います。

もちろん女性の働き方の改革って大事だと思いますが、男性も同じだと思うのです。

一緒に働ける環境づくりを、どちらかだけ優遇するとかではなく、家庭の在り方や子育て支援などお互いにしっかりしていき、育児休業についても世の中が男性も取っていきこうという動きとなっているので、そのような流れに沿っていけそうところを県として支援できるメニューづくりといったものをしてほしいなと感じました。

できれば他県から宮崎に人がどんどん流れ込んでくれるような、高い目標を見据えながら、今できることをしっかりやっていけるように頑張っていきたいと思います。

○壱岐雇用労働政策課長 就業支援とか働き方改革をしていくのは、女性だけ、男性だけ、高齢者だけではないという部分ではありますので、十分にどのようなニーズがあるのかというところを把握していきながら行っていきたいと思っています。

○永山副委員長 19ページの若者に県内企業の魅力等について理解してもらうことが重要とあります。その関連で、21～22ページにあるような高校生向け、あるいは大学生向けの就職総合情報サイトを運営されているということですが、実際にこのサイトを見られていますか。

「アオ活！」はコンセプトがおそらく就活に入る前の段階で、宮崎で働いている先輩のインタビューとかを聞き、学生がイメージしやすい中身になっていると思います。

大学生向けの「CHOICE！」は、全然県内企業の魅力とかが伝わらない中身になっていると感じ、ここは見直しをしたほうがいいのか

なと思いますので、その辺をまた検討いただければと思います。

○吉岐雇用労働政策課長 おっしゃるとおり、「アオ活！」は高校生をターゲットにしていますので、できるだけ先輩方のお話等が見れるように整理をさせていただいています。

「CHOICE！」については、大学生等としています。非常に対象は幅広く、大学生以上ぐらいの方々を対象にしていることから、どちらかというと、企業の情報を発信する部分が比重を占めています。できるだけ多くの方に見ていただけるような工夫は考えていきたいと思っています。

○永山副委員長 その「CHOICE！」の企業情報を見てもらえばと思いますが、全然情報が足りないですね。

準備中のものが上げられても、見た人は何なのだろうと思います。実際に県のホームページ等でフォームを作り受付をしていると思いますが、実際に載せる段階では、ある程度情報がそろった段階で載せないと思効果になると思います。このようなサイトだったら見ないということになる可能性もありますので、しっかりその辺を精査した上で情報を掲載してもらいたいと思います。

○吉岐雇用労働政策課長 御意見、ごもっともだと思いますので、今後また整理をさせていただきたいと思います。

○重松委員 雇用人材確保で高齢者の話ですが、16ページのグラフを見ると、高齢者も働きたいというニーズがあるのだと思います。

ところが、65歳を過ぎたら、面接も受けさせてくれないといったお声もあるようです。実際に、就職先がないという相談を受けることもありますが、県として、高齢者雇用をもっと企業

側にも促すということが重要だと思います。そのような働きかけはされているのでしょうか。

○吉岐雇用労働政策課長 高齢者の方の場合、定年延長とかの影響もあり、65歳ぐらいまでは御自身のいた会社などでそのまま働かれるケースもあり、その後、就職を求めるという形になると、難しい面があると感じるところでありました。

県としましては、就業の面は、できるだけ支援をさせていただこうということで、今年度から、みやぎきシニア就業支援センターで、これまで女性と一緒にだったところを分けて、55歳以上のある程度若い年代から受けるような形で就業支援をさせていただいています。

相談件数としては、令和4年度でも1,300件以上あるところですが、就職件数としては157件程度と、それほど多くないという状況です。高齢者の方も、希望される職種や、働き方、運転が不安でエリアの希望等があり、企業側と結びつけるのが難しい状況があるという話もお聞きします。

また、シルバー人材センターも頑張っているところですので、併せて県としてもPRをしながら就業支援を行っていきたくて考えています。

○重松委員 少しでも採用できるように支援をされて、相談人数当たりの採用、雇用率が上がっていくような取組をぜひお願いしたいと思っています。

○山内委員 31ページの、「ひなたの極」認証制度について、厚生労働省では「えるぼし認定」や「くるみん認定」が別途ありますが、その関係性はどのようになっているのでしょうか。

○吉岐雇用労働政策課長 国が行っている、「くるみん」や「えるぼし」といった認定制度もあり、これらも国としての様々な認定基準があり、

決められているところですが、県の「ひなたの極」認証制度は、認定項目を25項目ほど設定しまして、85%以上をクリアした企業を認定する形となっています。

県としては、県内企業の中で、優れた働き方改革をしているというPR材料の一つになるので、全国の「くるみん」や「えるぼし」も重要だと思いますが、県内企業に特化した認定制度も必要だと考えています。

働き方改革や働きやすい職場環境づくりを進めて認定を取っていただき、それを我々がまた県民や県内企業等にフィードバックして、それで企業が増えていく形となればと考えています。

○山内委員 例えば「えるぼし」と「ひなたの極」どういう関係になっているのか。企業としては、それぞれ認定制度ができれば全部取らなければいけないのかとなるかもしれません。例えば上下関係があるのであれば、「ひなたの極」のほうが「えるぼし」よりも厳しい条件で取ったということであれば、「ひなたの極」がいいとなるのですが、選ぶ側も分かりにくいなと思いました。

○吉岐雇用労働政策課長 国で認定している「くるみん」は子育て支援、「えるぼし」は女性活躍に比重を置いた認定になります。「ひなたの極」は働きやすい職場環境づくりというところに比重を置いた認定になりますので、それぞれ認定分野が違うというところでは、なかなか上下で考えるのは難しいと思っていますが、取れるのであれば、いろいろ認定を取っていただき、会社のアピール材料にしていいただければいいのかなと思います。

○脇谷委員 県内大学の就職率は全大学生が分母になっていると言われましたが、高校生の場合は、就職希望者が分母になっているというこ

とでよいのですか。

○吉岐雇用労働政策課長 高校生の場合は、就職を希望する方のうちとなっています。

○脇谷委員 3年ほど前に、県内工業系の高校の先生方が、県内に就職するように推薦しているという話を伺って、その効果かと思っているのですが、コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、県内が62.5%で全国の82.5%と比べて開きがありますが、その乖離は、賃金の高さが理由なのか教えてください。

○吉岐雇用労働政策課長 県内の高校生の就職率が62.5%と徐々に上がっているところですが、各高校の先生方も、県内就職への支援は、教育委員会も十分理解をしていただいているので、学校も含めて、支援をしていることの一定の効果は出ているのではないかと考えているところです。

ただ、確かにコロナ禍のときは、県内へ目が向いている傾向がありましたが、徐々にコロナが収まってきた状態になってきますと、賃金や福利厚生等の面で、県外のほうが魅力的な企業が多いのも事実で、県外に目が向きつつあるのかなというお話を聞くところです。

我々としても、一度コロナ禍で県内に目が向きつつあったところですので、県内の企業の情報や取組などを、中学生や高校生にPRさせていただいています。そのようなことに力を入れながら、県内就職を高めていきたいなと考えているところです。

○脇谷委員 みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアムについて、構成メンバーの教育機関では宮崎大学と都城高専を対象としていますが、工業系の高校は対象にしていないのかどうかお聞きします。

○鍋島企業振興課長 今のところは考えておらず、取りあえずは、大学と高専と考えています。

○**脇谷委員** 様々な半導体の仕事については、大学や高専の高度人材も必要でしょうが、工業系高校の人材も必要ではないかと思っています。そちらもまた考えていただくとうれしいなと思います。

○**鍋島企業振興課長** 先ほど齊藤委員の御質問でありました半導体生産の関係で、全国売上げの中で九州が21%とお伝えしたのですが、九州で、全国の48.5%が生産されているということでございました。訂正させていただきます。

○**壱岐雇用労働政策課長** 18ページの離職率のところで、齊藤委員より全国的な比較があるのかという御質問をいただいておりましたが手元には全国的な比較の数字はありませんでした。

18ページにある離職率の推移ですが、グラフの下のところに米印で、離職は離職した時点の勤務先が所在する都道府県で計上しており、労働局が整理をして発表する数字となっています。県外の大学、高校にいた方が、宮崎県内の企業に就職し、離職をすると宮崎県にカウントされるのですが、県内の方が県外で就職をして、離職した場合は、その離職した企業の所在する都道府県に数字が計上される形となります。

先ほど、平成31年3月卒の分母が、県内を卒業した高校生や大学生全般と御説明をしたのですが、ここは離職した企業が所在する都道府県で離職した数が計上されますので、就職率の計算の仕方とは違うことを御理解いただければと思います。

○**齊藤委員** 手持ちの資料はないということなのですが、調べることはできるのですか。

○**壱岐雇用労働政策課長** 宮崎労働局が出している数字——それぞれの労働局等が出されている数字があるかもしれませんが、整理されてまとめて出ているような数字はないようですので、

御理解いただければと思います。

○**日高委員長** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** ないようですので、以上で、終わりたいと思います。執行部の皆さんは退席をいただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○**日高委員長** 委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の次回委員会についてです。

次回、11月定例会中の委員会は12月8日金曜日を予定していますが、コロナや物価高・原油高に関する考察ということで、有識者をお招きして、お話しをお伺いしてはどうかと考えています。何か個別に次回の内容について、ご意見やご要望はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** 特にないようですので、次回委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後に、協議事項（2）のその他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**日高委員長** それでは、回りの委員会は12月8日金曜日、午前10時から予定しています。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時46分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高 利夫

